令和 7年 5月 7日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
			7/3//1/9/	<b>大在门</b> 山
01,3434,2	大森矯正歯科クリニッ ク	〒310-0911 水戸市見和三丁目139 3番地2		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第994号       算定開始年月日:令和7年4月1日         歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第806号       算定開始年月日:令和7年4月1日
				歯科外来診療感染対策加算 1   (外感染 1)第806号
				在宅療養支援歯科診療所 2   (歯援診 2 )第217号
				(在歯管)第169号 算定開始年月日:令和 7年 4月 1日 光学印象 第228号 算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
01,3441,7	スケガワ歯科医院	〒310-0041 水戸市上水戸1丁目11 番7号		初診料 (歯科) の注 [ に掲げる基準   第2   第2   第2   第3   第4   第4   第5   第5   第5   第5   第5   第5
				(外安全1)第902号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第941号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科治療時医療管理料
				(医管)第635号
				歯科訪問診療料の注15に規定する基準   (歯訪診)第971号 - 算定開始年月日:令和 7年 4月 1日  手術用顕微鏡加算
				(手顕微加)第193号 算定開始年月日:令和7年4月1日 口腔粘膜処置 (口腔粘膜)第561号 算定開始年月日:令和7年4月1日 う蝕歯無痛的窩洞形成加算
				(う蝕無痛り筒何形成加昇 (う蝕無痛)第227号 算定開始年月日:令和7年4月1日  歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算   (歯技連1)第292号 算定開始年月日:令和7年4月1日
				光学印象     (光印象)第226号       算定開始年月日:令和 7年 4月 1日   CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
				(歯CAD)第1551号
				歯根端切除手術の注3   (根切顕微)第177号
				クラウン・ブリッジ維持管理料

## 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年4月24日 から 令和7年5月7日 歯科]

令和 7年 5月 7日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
医療機関番号 01,3442,5	医療機関名称いいじま矯正歯科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〒310-0015 水戸市宮町2丁目3番3 8号 シルバーイン3F 〒316-0013 日立市千石町2-4-3 4	病床数	受理内容 初診料 (歯科) の注1に掲げる基準 (歯利診) 第1637号 第定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 領科施正診断料 第2時 第61号 第2 開始年月日: 令和 7年 4月 1日 領域施に係るもの) 第31号 第2 開始年月日: 令和 7年 4月 1日 医療 DX 推進体制整備加算 (医療 DX) 第997号 第2 開始年月日: 令和 7年 3月11日 (國務) 第164号 第2 開始年月日: 令和 7年 3月11日 (外安全 1) 第906号 第2 開始年月日: 令和 7年 3月11日 (外感染 1) 第945号 第2 開始年月日: 令和 7年 3月11日 (外感染 1) 第945号 第2 開始年月日: 令和 7年 3月11日 (政府) 第658号 第2 開始年月日: 令和 7年 3月11日 (政府) 第205号 第2 開始年月日: 令和 7年 3月11日 (國於 第2975号 第2 開始年月日: 令和 7年 3月11日 (國校連 2) 第235号 第24号 第2 開始年月日: 令和 7年 3月11日 (國校連 2) 第24号 第2 開始年月日: 令和 7年 3月11日 第2 年刊 (相等)第262号 第26目 令和 7年 3月11日 第2 年刊 (相等)第262号 第26目 令和 7年 3月11日 第2 日 (南外来)第28号 第2 開始年月日: 令和 7年 3月11日 第2 日 (本年)第26号 第26 開始年月日: 令和 7年 3月11日 第2 開始年月日: 令和 7年 3月11日 第2 日 (外安全 2) 第441号 第2 開始年月日: 令和 7年 5月 1日 6 日外來診療感要対策加算 1 (外感染 1) 第441号 第2 開始年月日: 令和 7年 5月 1日 6 日外來診療感要対策加算 1 (外感染 1) 第441号 第2 開始年月日: 令和 7年 5月 1日 6 日 1日 1

令和 7年 5月 7日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
06,3132,1	マナティー歯科クリニ ック	筑西市外塚820		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1642号
10,3053,1	ほほえみ歯科診療所	〒304-0041 下妻市古沢7番地1		歯科外来診療医療安全対策加算 I
17,3144,3	取手かわらご歯科	〒302-0034 取手市戸頭7-7-3フォレストモール	<b>-</b>	初診料「歯科」の注「に掲げる基準 (歯初診)第1635号
20,3140,5	医療法人社団佑文会 つくばヘルスケア歯科 クリニック	〒305-0834 つくば市手代木1925 -4		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI)第285号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅱ)1 (歯外在ベⅡ1)第12号 算定開始年月日:令和7年4月1日
20,3180,1	飯村医院歯科	〒300-4231 つくば市北条4326- 2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)

令和 7年 5月 7日作成 4 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
20,3273,4	ひかりのき歯科クリニ ックつくば	〒305-0034 つくば市小野崎千駄苅2 78-1		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1638号
<u>-20,3274,2</u>	<u></u> シナジー歯科	〒305-0031 つくば市吾妻2丁目4- 18ディールつくば1F		図科技工工連携加昇2
				(医管)第634号 在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管)第166号 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診)第970号 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第291号 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第237号 (歯技連2)第237号 (光印象)第225号 (光印象)第225号 (光印象)第225号 (人田象)第225号 (人田象)第285号 (人田家)第1549号 歯周組織再生誘導手術 (GTR)第203号 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第2636号 算定開始年月日:令和7年4月1日 算定開始年月日:令和7年4月1日 算定開始年月日:令和7年4月1日

## 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年4月24日 から 令和7年5月7日 歯科]

令和 7年 5月 7日作成 5 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
20,3277,5	つくば中央歯科	〒305-0031 つくば市吾妻一丁目5番 地3トナリエつくばスク エア1階		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第993号 初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1640号 (歯初診)第1640号 (歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第905号 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第944号 (外感染1)第944号 (外感染1)第950号 (力管強)第350号 (口管強)第350号 (国輸診)第974号 有床義歯咀嚼機能检查1の口及び咀嚼能力検查 (咀嚼能力)第115号 歯科技工主連携加算2 (歯技連2)第240号 (光印象)第227号 (光印象)第227号 (大田象)第227号 (大田象)第227号 (大田家)第227号 (大田家)第227号 (大田家)第227号 (大田文)第240号 (大田家)第227号 (大田帝)第227号 (大田帝)第227号 (大田帝)第227号 (大田帝)第227号 (大田帝)第227号 (大田帝)第227号 (大田帝)第227号 (大田帝)第227号 (大田帝)
24,3014,4	   パレットデンタルクリ  ニック	〒302-0122 守谷市小山316-4		(歯外在ベI)第286号
29,3017,6		〒314-0135 神栖市堀割1-5-6		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第767号      算定開始年月日:令和 7年 4月 1日

令和 7年 5月 7日作成 6 頁

	から 中和 7年 5月 7	口 图件] -		
医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
31,3144,4	しろさとハートランド歯科クリニック	〒311-4303 東茨城郡城里町大字石塚 字御蔵道向 1 6 4 4番地 1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第9925
			1	

## 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年4月24日 から 令和7年5月7日 歯科]

令和 7年 5月 7日作成 7 頁

[令和 /年 4月 Z4日	り 7和7年3月71	コ			令和7年5月7日作成 7 貝
医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理 [	内 容
74,3026,3		〒319-0123 小美玉市羽鳥 2 8 5 0 - 3 8		歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第904号 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第943号 歯科治療時医療管理料 (医管) 第637号 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第973号 外来後発医薬品使用体制加算 1 口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第562号 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携が (国技連 1) 第294号 歯科技工士連携加算 2 (歯技連 2) 第239号 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1553号 レーザー機器加算 (手光機) 第540号 クラウン・ブリッジ維持管理料	定開始年月日:令和 7年 4月 1日